**諸事項への同意**

本申請に際して、以下の各事項（以下「本諸事項」といいます）に同意していただく必要がございます。内容ご確認の上、ご承諾いただける場合は各項のチェックボックスにチェックを入れてください（ボックスをクリック）。その後、ご署名の上PDF化してメールに添付して当社へご送付ください。ご署名は電子署名でも可能です。

---------------------------------------------------------------------

**＜審査及び契約締結について＞**

・本申請時にご提供いただいた情報を基に当社にて一次審査を行います。一次審査通過後、当社が提示する秘密保持契約を締結していただいた後に担当者間で具体的な共同研究内容について打ち合わせを実施します。一次審査の通過、秘密保持契約の締結及びその後の打ち合わせを実施したことにより、共同研究の実施をお約束するものではありません。その後の審査により共同研究を実施しないと当社で判断する場合があります。その場合、当該判断理由の開示はいたしかねます。

・共同研究の実施を決定した場合、研究開始に先立って、当社と申請者の在籍する施設（法人）との間で共同研究契約を締結します。本諸事項につき施設として受け入れ可能であるかご確認の上、本申請を行うようお願いいたします。また、契約締結に関する施設内の調整は申請者側にて行っていただきます。

・共同研究契約においては研究内容、研究期間、知的財産権、公表時期、研究費の取扱い等を定め、共同研究の実施に当たり契約記載の内容を遵守いただきます。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜法令等の遵守＞**

・共同研究を実施するにあたっては、関連法令、指針及び業界規準等を遵守していただきます。

・当社は、日本製薬工業協会による「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて作成した 「中外製薬と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に従って、当社が提供した資金及び利益相反に関する情報を公開させていただきます。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜実施体制＞**

・ 共同研究を実施するにあたっては、事前に研究を実施するために必要な適正な組織・体制をご構築ください。審査の過程で一定の基準を満たしていない、またはそのおそれがあると当社が判断した場合、以降の審査をお断りすることがあります。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜応募可能な研究者について＞**

以下の条件を全て満たす研究者が応募可能です。ご応募に際しては当該条件を満たしているかご確認の上お手続きください。

＊応募する研究の研究代表者（統括責任者）であること

＊講座または診療科の最上位役職者（教授、診療科長、診療部長等、左記に該当の方はその上の最上位役職者）の承諾を得て申請していること

＊国内における、次のいずれかの施設に所属する講座・診療科の研究者であること

− 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する大学またはそれに相当する高等教育機関の理科系学部またはその附属病院

− 法令上、研究機能をあわせ有する病院（例︓国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立病院機構傘下の臨床研究センターまたは臨床研究部など）

− 医療機関を開設する法人の研究部門（研究所）

− 一般社団法人、一般財団法人の研究部門（研究所）

＊企業に所属する研究者でないこと

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜研究代表者について＞**

研究代表者は、以下の項目の全てに該当する必要がございます。

＊日本国内在住の研究者である。

＊予定された期間内に研究を適正に実施し、終了するに足る時間を有している。

＊適正かつ安全に研究を実施するため、研究期間中、十分な数の適格なスタッフを確保でき、また適切な設備を利用できる。

＊研究関連法令・指針等を十分に理解し、これを遵守できる。

＊資金提供者との資金関係を明らかにして利益相反委員会又はそれに準ずる組織において審査を受けることができる。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜研究費の取り扱いについて＞**

・ 研究費は、共同研究から得られる研究成果及びその使用権等の対価としてお支払いするものであり、寄附金ではないことにつき、ご了承ください。研究費を今回の共同研究以外の目的に流用することはできません。

・審査の過程で共同研究にかかわる費用概算見積もりを当社研究担当と検討の上決定していただきます。

・研究費の請求書には、その使途明細を添付していただきます。

・共同研究契約終了時に残余の研究費がある場合には当社に返還していただきます。

・研究代表者等への人件費及び報酬はお支払いすることはできないことをご了承ください。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜発明及び知的財産権発生時の取り扱い＞**

・共同研究によって得られた研究成果（データ、報告書、共同研究の過程で生じる知的財産権等を含みますがこれに限りません）について、一次審査通過後にご提示する共同研究契約書に従い取り扱うことにつき、ご了承ください。当社から提示する内容が受け入れられない場合は契約できないことがあります。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

**＜異議申し立て＞**

・審査結果に対する異議申立て、及び審査内容、その他審査に関する開示請求はお受けできません。また、当社の担当者等が本申請における代行、問合せなどの取次ぎ等を受けることはできません。

[ ] **内容に同意する**

---------------------------------------------------------------------

上記の通りすべての本諸事項について同意します。

　　　　年　　　月　　　日

所属　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ご署名